

今治市さざなみ園に係る指定管理者の予定者となる団体の選定について

担当課：健康福祉部障がい福祉課

今治市さざなみ園の指定管理者の予定者となる団体（以下「指定予定者」という。）を次のとおり選定した。

- 1 指定予定者
- | | |
|-------|----------------|
| 住 所 | 今治市常盤町五丁目2番39号 |
| 団 体 名 | 社会福祉法人で・ふ・か |
| 代表者名 | 理事長 真鍋 誠子 |

2 施設の概要

- (1) 所在地 今治市大三島町宮浦336番地
- (2) 施設の設置目的 回復途上にある在宅の精神障がい者及び雇用されることの困難な在宅の障がい者に必要な指導及び訓練を行うことにより、障がい者の社会復帰、社会的自立及び地域生活の促進を図ること

3 募集概要

- (1) 応募受付期間 令和5年9月22日（金）～令和5年10月2日（月）
- (2) 応募者（1団体）

団 体 名	代表者役職氏名	住 所
社会福祉法人 で・ふ・か	理事長 真鍋誠子	今治市常盤町五丁目2番39号

4 審査の概要と結果

(1) 審査の方式

今治市さざなみ園指定管理者選定審議会において、応募者からの申請書類の審査やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、施設の管理運営業務を適切に実施できるか否かを判断し、指定予定者として選定した。

(2) 審査基準等

審査項目及び審査基準並びに配点ウエイト

審査項目及び審査基準		配点ウエイト
【Ⅰ】市民の平等な利用が確保されていること ・利用者の平等な利用の確保		(確保されない場合は失格)
【Ⅱ】施設の効用を最大限発揮するものであること ・施設の設置目的との適合性 ・利用者に対するサービスの向上 ・利用促進、利用者増への取組み ・その他新規、魅力的な提案の有無 ・実現の可能性		40点
【Ⅲ】施設の管理経費の縮減が図られるものであること ・当該施設の管理運営に係る市の経費 ・実現の可能性		25点
【Ⅳ】管理を安定して行う人的及び物的能力を有しており、又は確保できる見込みがあること ・人的能力（管理運営組織） ・物的能力 ・応募者の安定性、信頼性 ・実現の可能性		30点
【Ⅴ】指定管理業務の実施を通じて地域へ貢献できる見込みがあること ・地域貢献 ・障がい者雇用への取組 ・子育て支援への取組 ・ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組 ・実現の可能性		15点
【Ⅵ】応募者の実績		応募団体により審査の観点及び配点が異なる。
	現行指定管理者 ・モニタリング結果	8点
	現行指定管理者以外の応募団体 ・類似施設の運営実績の有無 ・実績やノウハウが施設管理運営に効果的か	5点
【Ⅶ】全般 ・応募者の取組み姿勢		25点
合計点数	現行指定管理者	143点
	現行指定管理者以外の応募団体	140点

(3) 審査結果

審査結果は次表のとおりで、社会福祉法人で・ふ・かを指定予定者として選定した。

団体名	社会福祉法人 で・ふ・か
審査基準Ⅰ	適正
審査基準Ⅱ	31.2点
審査基準Ⅲ	25.0点
審査基準Ⅳ	22.8点
審査基準Ⅴ	10.2点
審査基準Ⅵ	5.0点
審査基準Ⅶ	21.5点
合計	115.7点

- 審査基準Ⅰについては、適正と評価された。
- 審査基準Ⅱについては、地域イベントへの積極的参加や地域資源を活用した活動等地域に根ざした提案、地域で生活することを意識した提案、障がい者に配慮された送迎体制が評価された。
- 審査基準Ⅲについては、提案された管理経費が、指定管理料上限額（64,500千円（5年間））以内であり、適正と認められた。
（指定管理料基準額（5年間）：社会福祉法人で・ふ・か 64,500千円）
- 審査基準Ⅳについては、法人が運営する他の施設、地域や関係団体との連携体制が評価された。
- 審査基準Ⅴについては、働きやすい職場づくりへの取組み、島しょ部での雇用が評価された。
- 審査基準Ⅵについては、モニタリング結果が「B」であり、実績が十分にあると認められた。
- 審査基準Ⅶについては、施設の設置目的を理解のうえ、プレゼンテーションから取組みへの熱意、障がい者に寄り添う配慮が感じられたことが評価された。

以上、提案された事業計画書等を審査し総合的な評価をした結果、施設の運営が利用者の平等利用を確保することができること、施設の効用を最大限発揮させるとともに、施設の管理を安定して行う人的能力及び物的能力を有するものであること及び施設の設置の目的を達成するために十分な能力を有しているものであることが認められたため、当審議会は、社会福祉法人で・ふ・かを指定予定者として選定した。

また、審査の際に、施設の管理運営に対する要望・意見が下記のとおり出された。

- 15年間の実績もあり、これからも安定した運営が期待できる。利用者の生きがいをさらに高めるために豊富な地域資源を活用したり、地域行事に参画することで、こ

れまで以上に地域との連携、絆を深めてもらいたい。

- 非常に思い入れが強くて頼もしいと感じた。今まで新型コロナウイルス感染症で出来なかった事業を今後どう戻していくか、また、新たな形で展開していくのか見守っていきたい。島しょ部の大事な施設なので、ますます充実してもらいたい。
- 一人一人に向き合う姿勢が強く、サービスの利用だけでなく、一人一人の生活を支える取り組みがとても素敵だと感じた。
- 利用者に楽しくやってもらって、そのうえで、もう少し高い工賃が得られるように取り組んでもらいたい。
- 大三島は観光客が多く、そういった島の特色を生かすことで工賃に結びつくような事業を展開していけば、生きがいを持ってずっと利用してくれるのではないか。これからは障がい者に寄り添った支援をしてもらいたい。

※ 点数は各委員の平均値

5 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで